議案第 112 号

平成25年度流山市公共下水道特別会計補正予算(第2号)

平成25年度流山市の公共下水道特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ4,693,587千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

平成25年11月28日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳 入 歳入歳出予算補正

	款			項		補正前の額	補正額	計
4	繰 入	金				1,127,869	8,027	1,135,896
			1 繰	λ	金	1,127,869	8,027	1,135,896
6	諸 以	入				311,766	3,503	315,269
			3 雑		λ	311,714	3,503	315,217
	補正されなかった款項に係る額					3,242,422	0	3,242,422
	歳	入	合	計		4,682,057	11,530	4,693,587

歳出

				示	જ								I	頁				補正前の額	補正額	計
1	総			矛	务			費										1,279,715	4,220	1,275,495
		,, II — I. M. — M.							1	総		務	ŕ	管	理		費	1,279,715	4,220	1,275,495
2	公	· 共 下 水 道 事 業				費										2,045,402	15,750	2,061,152		
									1	公	共	下	水	道	事	業	費	2,045,402	15,750	2,061,152
	補፲	補正されなかった款項に係る額															1,356,940	0	1,356,940	
		歳 出								合			計					4,682,057	11,530	4,693,587

第2表 継続費

	款	項	事	業	名	総	額	年	度	年	割	額
							千円					千円
1	総務管理費	1 一般管理費	公共下水道事業地方公営企業法適用事業				35,000	平成 2	5 年度		10	0,000
								平成 2	6 年度		25	5,000

平成25年度流山市公共下水道特別会計歳入歳出補正予算(第2号)事項別明細書

1 歳 入

(款) 4 繰入金 (項) 1 繰入金 (単位 千円)

			(-7,7)	・ルベノへ	٠				(— 14	113/
目	補 正 額 (補正前の額)		節				説	明		
	(計)	区	分	金	額		成	ч7		
1 一般会計繰入金	8,027	1 一般会計	繰入金		8,027	・一般会計繰入金追加		〔下水道業務課)	8,027
	(1,127,869) (1,135,896)									
	8,027									
項計	(1,127,869) (1,135,896)									
	8,027									
款計	(1,127,869) (1,135,896)									

(款) 6 諸収入 (項) 3 雑入

1 雑入	3,503	1 雑入	3,503	・雨水幹線工事負担金追加	〔河川課	1	3,503
1 市住人	(311,714		3,303	· 附小针称工事员担立但加	いりいま	J	3,303
	(315,217	·					
	3,503						
項計	(311,714)					
	(315,217						
	3,503						
款計	(311,766)					
	(315,269)					
	11,530						
歳入合計	(4,682,057)					
	(4,693,587)					

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

() 1 総					(早	位 十円)
	補 正 額		額の		内	訳	節				
目	(補正前の額)	特		は_ 源	_	般	区分	金額	説明		
	(計)	国県支出金	地方(責そ の 他	財	源		立			
1 一般管理	₫ 4,220			4,220			2 給料	10,566			
費	(1,279,715)			繰入金			3 職員手当等	5,437			
	(1,275,495)			4,220			4 共済費	803			
							13 委託料	11,103			
							15 工事請負費	947			
							19 負担金、補	536			
							助及び交付				
							金				
				16,806					1 職員人件費 2 2 人分		16,806
				16,806					(1) 一般職人件費 2 2 人分 [人材育成課	J	16,806
									給料更正減	(10,566)
									職員手当等更正減	(5,437)
									共済費更正減	(803)
				10,000					2 下水道事務管理に要する経費		10,000
				10,000					(52)公共下水道事業地方公営企業法適		
									用事業 [下水道業務	課〕	10,000
									委託料	(10,000)
									諸委託料	•	10,000
									・公営企業会計移行支援業務委託料		10,000
											ŕ
				2,586					7 下水道建設事務管理に要する経費		2,586
				2,586					 <u>(1) 下水道建設事務管理事業</u> [下水道建設	課)	2,586
										···	
									委託料	(1,103)
									諸委託料	(1,103
					1				HH × H U1"1		1,100

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(377) 1 1/10	1715-5	(-;	() · MU371 — -				(+ 14	113/
	補 正 額 補 正	額の財源	内 訳	節				
目	(補正前の額) 特	定 財源	一 般	区分	金額	説明		
	(計)国県支出金	地方債その	也 財 源	区分	立 領			
1 一般管理						・事務室引越し業務委託料		1,103
費						工事請負費	(947)
						・事務室移転に伴う事務室整備工事請負費		947
						負担金、補助及び交付金追加	(536)
						負担金追加		536
						・水道局庁舎事務室整備工事負担金		536
	4,220	4,22	0					
項計	(1,279,715)							
	(1,275,495)							
	4,220	4,22	0					
款計	(1,279,715)							
	(1,275,495)							

(款) 2公共下水道事業費

(項) 1 公共下水道事業費

(3	共下小坦事来到							(但事業員			-		(+ 1.	<u>u Th)</u>
	補 正 額	補正	額	の	財 源	内	訳		節					
目	(補正前の額)	特	定	財	源	_	般	区分		金	頚	説明		
	(計)	国県支出金	地 方	債 ·	その他	財	源			- 12 - 1	浿			
1 既成市街	0				0			13 委託料		10,	000			
地汚水事	(1,250,736)			4	燥入金 0			15 工事請	負費		0			
業費	(1,250,736)							22 補償、	補填	10,	000			
								及び賠値	償金					
												3 流域関連公共下水道整備に要する経		
												費		
					20,000							(51)江戸川左岸流域関連公共下水道整		
												備事業 〔下水道建設課)	20,000
												工事請負費更正減	(10,000)
												・汚水管布設に伴う配水管切り回し工事請負費更	,	,
												正減		10,000
												補償、補填及び賠償金更正減	(10,000)
												・ガス管移設補償費更正減	`	10,000
														,
					20,000							(53)手賀沼流域関連公共下水道整備事		
)	20,000
												委託料追加	(10,000)
												設計監理委託料	,	10,000
												・汚水管実施設計業務委託料		10,000
												工事請負費追加	(10,000)
												・舗装復旧工事請負費	`	10,000
														•
4 既成市街	15,750				15,750			13 委託料		15,	750			
地雨水事	•			4	燥入金					,				
業費	(153,416)			ſ	12,247									
				ļ	诸収入									
				ſ	3,503									
					15,750							1 雨水対策に要する経費		15,750
								1						

(款) 2 公共下水道事業費

(項) 1 公共下水道事業費

(水) 2 公	六下小坦尹未見	₹			(坦)	' ' 2	ムストツ	(世尹未	貝				(単位	1 13 /
	補 正 額	補 正	額	の	財 源	内	訳		節					
目	(補正前の額)	特	定	財	源	_	般	X		金	額	説明		
	(計)	国県支出金	地方	ī 債	そ の 他	財	源		分	並	否 只			
4 既成市街					15,750		_					(53)向小金雨水幹線整備事業 [河川課	_)	15,750
地雨水事														
業費												委託料	(15,750)
												設計監理委託料		15,750
												・向小金雨水幹線整備事業に伴う設計業務委託料		15,750
	15,750				15,750									
項計	(2,045,402)													
	(2,061,152)													
	15,750				15,750									
款 計	(2,045,402)													
	(2,061,152)													
	11,530				11,530									
歳出合計	(4,682,057)													
	(4,693,587)													

給 与 費 明 細 書

一般職

(1)総括

X	分	職員数		給	与 費		共 済 費	合 計	備考
	Л	(人)	報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)	(千円)	(千円)	MH
補	正後	22		87,033	56,472	143,505	50,900	194,405	
補	正前	23		97,599	61,909	159,508	51,703	211,211	
比	較	1		10,566	5,437	16,003	803	16,806	

	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当	夜間勤務 手当	管理職 手当	期末・勤勉 手当	児童手当	管理職員 特別勤務 手当
贈員		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
職員手の記	補正後	3,933	6,544	2,246	1,777	4	3,680			2,516	33,369	2,370	33
内訳	補正前	5,028	7,311	1,920	1,676	3	3,387			2,516	36,720	3,315	33
	比較	1,095	767	326	101	1	293				3,351	945	

(2)給料及び職員手当等の増減額の明細

		<u>XU嘅貝丁ヨ豆U</u>				<u></u>				
X	分	増減額(千円)	増減事由別内		説	明		備	考	
給	料	10,566	給料表の改定に伴 う増加分	79	給料表の改定に伴う	もの				
			その他の増減分	10,645	職員数の変動及び配	置替え等に伴うもの	職員数の異	動状況 現に在職する 職員数)	(その他)	(計)
							補正後 補正前 増 減	2 2人 2 2人 人	人 1人 1人	2 2人 2 3人 1人
職員	手当等	5,437	給料表の改定に伴 う手当の増加分	29	地域手当	5				
					期末手当	15				
					勤勉手当 	8				
					その他の手当	1				
			その他の増減分	5,466	 職員数の変動及び配 	置替え等に伴うもの				

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

THE STATE OF THE S	区分	一般行政職
	平均給料月額 (円)	3 2 9 , 3 6 8
補正後 (平成25年10月1日現在)	平均給与月額 (円)	3 9 3 , 1 9 7
	平均年齢 (歳)	4 3 . 0 2
	平均給料月額 (円)	3 5 2 , 4 5 2
補正前 (平成25年1月1日現在)	平均給与月額 (円)	4 1 8 , 3 2 0
	平均年齢 (歳)	45.03

イ 初任給

X	分	一般行政職 (円)	围	の 制 度
))	MP XJ LI 文例	一般	行政職 (円)
	高 校 卒	144,500		140,100
補正後 (平成25年10月1日現在)	日現在) 大 学 卒	170 000		181,200
	人子平	178,800	種	172,200
補正前	高校卒	1 4 4 , 5 0 0		140,100
(平成25年1月1日現在)	大 学 卒	178,800	<u>種</u> 種	181,200

ウ 級別職員数

V /	4R	一般	亍 政 職
区 分	級	職員数(人)	構 成 比 (%)
	1 級	2	9.0
	2 級	3	13.7
	3 級	5	22.8
1+ - 7.44	4 級	5	22.8
│ 補正後 │(平成25年10月1日現在)	5 級	3	13.7
,	6 級	2	9.0
	7 級	2	9.0
	8 級		
	計	22	100.0
	1 級		
	2 級	1	4.5
	3 級	5	22.7
** ***	4 級	8	36.4
│ 補正前 │ (平成25年1月1日現在)	5 級	4	18.2
	6 級	2	9.1
	7 級	2	9.1
	8 級		
	計	22	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	事務員 技術員	技 師	副主査 主任技師	主査	係長	課長補佐	課長	

工 昇給

\(\sum_{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}}\\ \tittt{\text{\ti}\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\ti}\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\text{\ti}\ti}\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tex{		分	全 職 種
	職員数	(A) (人)	2 2
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2 0
 補 正 後		2 号給 (人)	4
	号 給 数 別 内 訳	4号給 (人)	1 4
		8号給 (人)	2
	比 率	(B)/(A) (%)	90.9
	職 員 数	(A) (人)	2 3
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2 3
 補 正 前		2 号給 (人)	2
<u> 1</u> HH TT HI	号 給 数 別 内 訳	4号給 (人)	1 9
		8号給 (人)	2
	比 率	(B)/(A) (%)	1 0 0

オ 期末手当・勤勉手当

▽	区分		支 給 期 別	」 支 給 率	支給率計(月分)	職制上の段階、職務	備考
			6月(月分)	12月(月分)	文和平司(万刀)	の級等による加算措置	MH '5
補	正	後	1 . 9	2.05	3 . 9 5	有	
補	正	前	1 . 9	2.05	3 . 9 5	有	
围	の制	度	1 . 9	2.05	3 . 9 5	有	

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当(平成25年10月1日現在)

	X	分		20年勤続者 (月分)	2 5 年勤続者 (月分)	3 5 年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備	考
支	給	率	等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
国位	の制度(支給率等	等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 適用対象年齢 45歳 (3%を上限とした割増加算)		

キ 地域手当

支 給 対 象 地	域	-
支 給	率 (%)	7
支 給 対 象 職	員 (人)	2 2
国 の 指 定 基 準 基 づ く 支 給	に 率 (%)	3

ク 特殊勤務手当

X	分	全 職
給料総	質 に 対 す る 比	率 (%) 0.01
支 給 対 (平 成 2 5	象 職 員 の 比 年 1 0 月 1 日 現	率 在) -
代 表 的 な 物	持 殊 勤 務 手 当 の	名 称

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異 な る	国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給 本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,500円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 7,000円
通勤手当	異なる	国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごと に支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給 本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円~32,830円を支給

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

				全	体	計	⊞		前前年	前年度	当該年	当該年	翌年度以	継続費
						の財	<u>源</u> 内	訳	度末ま	末まで	度支出	度末ま	降支出予	の総額
款	項	事業名	/ -	AT STUDE	特	定財	源		での支	の支出	予定額	での支	定額	に対す
φΛ 2 5		年度	年割額	国 県 地方債	地方債	その他	一般財源	出額	額		出予定 額		る進捗 率	
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
			平成											
1 総務管	1 一般管	公共下水	2 5	10,000			10,000				10,000	10,000		28.57
理費	理費	道事業地	年度											
		方公営企	平成											
		業法適用	2 6	25,000			25,000						25,000	71.43
		事業	年度											
			計	35,000		-	35,000				10,000	10,000	25,000	100.00